介護予防健診

生活機能評価のお知らせ

問 高齢者支援課
☎ 0558-76-8010

いつまでも元気で健やかな生活を送るためには、今ある心身の働きをできる限り低下させないことが重要です。生活機能評価は、生活機能（心や身体の働きのほか、日常生活を送るために必要な機能全体をいいます）の低下が心配される人に、介護予防事業をお勧めするための検査です。

対象者／平成25年4月1日現在、**満65歳以上の奇数の年齢の人**で、**介護保険要支援・要介護認定を受けていない人**が対象です。

※認定を受けている人は、生活機能評価を受ける必要はありません。

※平成25年4月1日現在奇数年齢の人にのみ送付します。偶数年齢の人には送付しません。

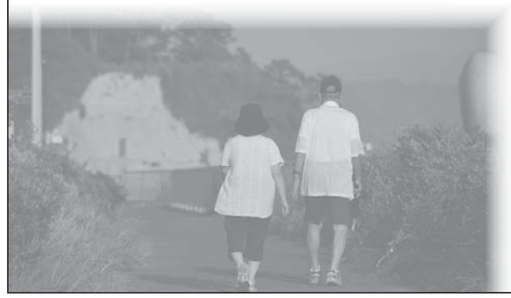

■ 生活機能評価の流れ

基本チェックリストを高齢者支援課から郵送します。チェックリストを実施し、同封の封筒で返送してください。

1．送付された基本チェックリストに回答する。
2．回答済みの基本チェックリストを同封の返信用封筒（ピンク色、切手不要）に入れて返送する。
3．チェックリストの結果によって、生活機能の低下が心配される人には、市から介護予防事業などの案内をします。
　低下が見られない人には連絡は行いませんのでご了承ください。

世界遺産なう

THE WORLD HERITAGE NOW

第13回
『九州・山口の近代化産業遺産群』

世界文化遺産登録を目指している『九州・山口の近代化産業遺産群』は現在、伊豆の国市の韮山反射炉を含む8エリア28資産から構成されています。資産数の多さもさることながら、地域も九州・山口地区を中心に、伊豆の国市や岩手県釜石市も入っており、日本国内広範囲の地域に及んでいます。

今年度の『世界遺産なう』では、共に世界遺産登録を目指す『九州・山口の近代化産業遺産群』の構成資産をエリアごとに紹介していきます。中には見学可能な施設もあるので、記事を読んで興味が沸いた人は、実際に現地に足を運んでみてはいかがでしょうか。

九州・山口の近代化産業遺産群エリア位置図

問 世界遺産推進課
☎ 055（948）1425

『九州・山口の近代化産業遺産群』構成資産一覧

エリア1	山口県萩市	萩城下町・萩反射炉・恵美須ケ鼻造船所跡・大板山たたら製鉄遺跡・松下村塾
エリア2	鹿児島県鹿児島市	旧集成館・寺山炭窯跡・関吉の疎水溝
エリア3	佐賀県佐賀市	三重津海軍所跡
エリア4	静岡県伊豆の国市	韮山反射炉
エリア5	岩手県釜石市	橋野高炉跡及び関連遺跡
エリア6	長崎県長崎市	小菅修船場跡・向島第三ドック・旧鋳物工場併設木型場・ハンマーヘッド型起重機・占勝閣・高島炭坑・端島炭鉱・旧グラバー住宅
エリア7	福岡県大牟田市、熊本県荒尾市、熊本県宇城市	三池炭鉱（宮原坑・万田抗・専用鉄道敷跡・三池港）・三角西（旧）港
エリア8	福岡県北九州市、福岡県中間市	八幡製鉄所（旧本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場）・遠賀川水源地ポンプ室

こうなる前に

！自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

平成21年～23年の自転車による死亡事故は全国で1,981人です。そのうち、損傷主部位の割合は下記のとおりです。

《自転車事故の損傷主部位割合》

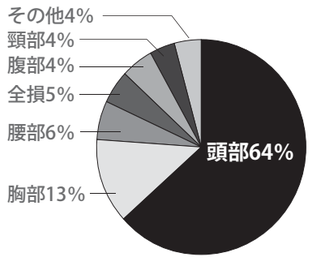

頭部・胸部は損傷すると、死に至る可能性が高まります

【対策】

路面など固い部位との接触から頭部を保護するためには、やはりヘルメットが有効です。死者の割合は、ヘルメットを着用することで1／4に低減します。自転車事故が圧倒的に多いのは、中学・高校生。ヘルメットは必需品です。肘や膝のプロテクターや手袋も活用し自己防衛を心がけましょう。（出典：交通事故総合分析センター）

安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

青でもね　左右確認　忘れるな
長澤　龍矢（韮山小）

横断歩道　大きく手を上げて　渡ろうよ
米山　りお（大仁小）

運転手さん　そんなにケイタイ　大事なの？
市橋　洸平（長岡南小）

問 地域安全課　☎ 055-948-1412

【交通事故巡回相談】

県の相談員が交通事故に関するさまざまな相談に応じます（無料）。希望する人は事前に地域安全課までご予約ください。

と　き　5月29日（水）
10：00～15：00

ところ　市役所本庁
（1階相談室）

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心㊾

未成年者によるスマホ利用トラブルにご注意！

（文と絵）
司法書士　山田茂樹

携帯電話やスマートフォン（以下、スマホ）の普及に伴い、未成年者の利用によるトラブルが多く見られるようになってきています。

例えば、親が無料オンラインゲームをやらせるつもりで未成年者である子どもに自分のスマホを渡したところ、有料アイテムの購入などにより多額の支払いが生じたケースや、子どもがSNSを利用していたところ、出会い系サイトに誘導され、多額のポイントを購入させられたケースなどがあります。

このようなケースでは、親の知らないところで不正にカード決済が行われることも少なくありません。親が入力したカード情報が子どもに渡したスマホに残っており、別途カード番号などを入力せずとも決済できてしまった事例もあります。

スマホはいわば携帯型パソコンであり、詐欺的・有害なサイトにアクセスする危険性があります。また、インターネット上のクレジットカード決済についてはカード番号などの所定の情報さえ入力すれば決済が可能です。これらを踏まえ、安易に未成年者の子にスマホを貸し与えるような行為は厳につつしむべきだといえます。

このようなトラブルに遭った場合は、出来る限り早く市役所や消費者センター、専門家などに相談に行くようにしてください。

親の知らぬ間に支払額が膨らんでいく…

消費生活相談日　毎週月・金曜日（※例外あり）各9：00～16：00　問 観光商工課　☎ 055-948-1480